

議第6号

令和5年度大和高田市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

令和5年度大和高田市の後期高齢者医療保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,199,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

令和5年3月3日提出

大和高田市長 堀内大造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 後期高齢者医療保険料		831,100
	1. 後期高齢者医療保険料	831,100
2. 使用料及び手数料		100
	2. 手数料	100
3. 繰入金		337,029
	1. 一般会計繰入金	337,029
5. 諸収入		31,571
	1. 市預金利子	20
	2. 雑入	31,301
	3. 延滞金加算金及び過料	250
歳 入 合 計		1,199,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 総務費		40,572
	1. 総務管理費	37,012
	2. 徴収費	3,560
2. 後期高齢者医療広域連合負担金		1,127,698
	1. 後期高齢者医療広域連合負担金	1,127,698
3. 保健事業費		28,801
	1. 保健事業費	28,801
4. 公債費		129
	1. 公債費	129
5. 諸支出金		2,500
	1. 償還金及び還付加算金	2,500
6. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		1,199,800

